

狛江市 農業委員会だより

編集・発行

**狛江市
農業委員会**

狛江市和泉本町1-1-5

☎03-3430-1111

おめでとうございます

農業委員会が推薦した

令和7年度 顕彰 受賞者紹介

企業の農業経営顕彰（個人部門）

東京都農業会議会長賞

荒井 悟さん



季節の野菜生産を意識し、主に庭先販売を行っているほか、ブルーベリーの摘み取り観光農園を開園しており、近隣の方々はもとより他の地域から訪れる方もおり、地域の賑わいを創出しています。また、第24期の農業委員会会長を務めるなど地域農業の発展のため、自ら陣頭指揮を執り、

狛江市の農業に多大なる貢献をされている優秀農業経営者です。

企業の農業経営顕彰（集団活動部門）

全国農業会議会長賞
東京都農業会議会長賞

狛江市農産物直売会



狛江市の子供たちに地産地

消費や食の大切さを認識してもらうため、中学校給食へ食材供給を行っています。個人だけではなく、集団として納品することで、足りない品目を補い合い、年間を通して安定した供給を行っています。

農業後継者顕彰

東京都農業会議会長賞

白井 大介さん

先代から受け継いだ土地で、苗木や野菜の生産をする中で、野菜を育てることを両親に学びながら本業である造園業に従事しています。消防団や青

年会にも所属し、祭事やイベント等の地域活動にも積極的に取り組んでおり、周囲からの信頼も厚い、将来の有望な優秀農業後継者です。



第67回東京都農業委員会・農業者大会で
表彰されました



令和8年2月14日に東京都羽村市のプリモホールゆとろぎにおいて、第67回東京都農業委員会・農業者大会が開催されました。記念行事として農業委員会等の功労者の表彰、企業の農業経営者顕彰及び農業後継者顕彰の表彰式が行われました。

農業功労者表彰

富永 和身さん



狛江市内でも1・2を争う広大な農地を管理しており、本人・妻・息子の3名で多品目の野菜、野菜苗、シクラメン、花壇苗などを意欲的に栽培しています。体験農園60区画も経営しており、市民等に都市農業への理解促進を図っています。

また、狛江GAP研究会にも参加し、消費者への安心・安全な農産物の提供を心掛けています。農業委員を2期務めるなど農業振興に貢献されている優秀農業者です。

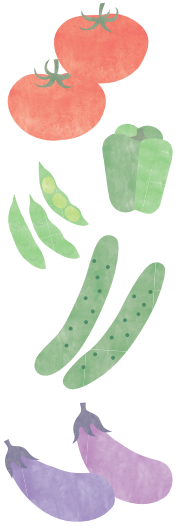
北多摩地区農業委員会連合会

優秀農業経営者表彰

富永 茂和さん

所有する農地を最大限に活用して少量多品目の野菜・果樹の生産を行っており、地域の方々との交流を大切にしながら都市農地での農業を効率化に行っています。

また、狛江市農産物直売会会長や狛江GAP研究会会長の歴任されるなど狛江農業の中核を担う、農業振興において他の模範となる優秀農業経営者です。



生産緑地の所有者や 都内農業者の方へ 生産緑地の 貸借の相談を 受け付けています！

都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行により、事実上困難であった生産緑地・相続税納税猶予制度適用農地の貸借や市民農園の開設が可能になりました。(一社)東京都農業会議では、生産緑地の貸借についてのご相談を受け付けています。

生産緑地所有者や規模を拡大したい農業者を対象に、「生産緑地を貸したい」「借りたい」といった内容をはじめ、生産緑地の貸借の留意点や手続きについてのご相談は、東京都農業会議「ホームページのお問い合わせフォーム(<https://www.tokaigi.com/pages/19/>) または、TEL03-3370-7146」へ(相談無料)。

農業委員会の活動

農業委員会の活動を紹介します。

毎月総会を開催

相続税の納税猶予に関する適格者証明書や生産緑地に係る農業の主たる従事者証明、農地法第3条の規定による農地の権利移転許可申請等を審議しています。

各種届出

農地については農地法等に基づく各種の届出が必要です。農業委員会で取り扱っている主な手続きをご案内します。

①農地法第4条の届出

農地所有者が自身で所有し

たまま農地を駐車場にするなど、農地転用を行う場合に事前に必要な届出です。

②農地法第5条の届出

農地を売却し、宅地に転用されるなど、所有権移転を伴う農地転用を行う場合に事前に必要な届出です。

③引き続き農業経営を行っている旨の証明書

相続税納税猶予の特例適用の継続のため、3年毎に必要な証明です。

④生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書

相続が発生し、市長に対して生産緑地の買取り申し出を行う場合に必要となる証明です。

す。

⑤農地法第3条の3の規定による届出書

農地を相続により取得した場合は、農業委員会へ届出をお願いします。

苦情対応

農業委員は日頃から農地が適正に管理されているか、適宜見回りを実施してはいますが、肥培管理などについての苦情が寄せられることもあります。その際には地区担当委員が苦情対応を行っています。

農業者 年金

- 農業者年金は、積立方式で加入・受給者数に左右されにくい公的年金です。
- 貯金感覚でメリットを受けましょう。

お問い合わせは 狛江市農業委員会事務局へ
☎03-3430-1111

豊かな老後に備えて、
安心できる農業者年金へのご加入を！

視察研修

昨年11月、農業委員会では、埼玉県南埼玉郡宮代町にある株式会社宮代葉菜育苗センターに視察に伺いました。この施設は、竹内園芸グループでネギ・葉菜類に特化した育苗会社です。

当日は、ネギ苗の生産を行うための播種、水やり、剪葉

農地パトロール実施

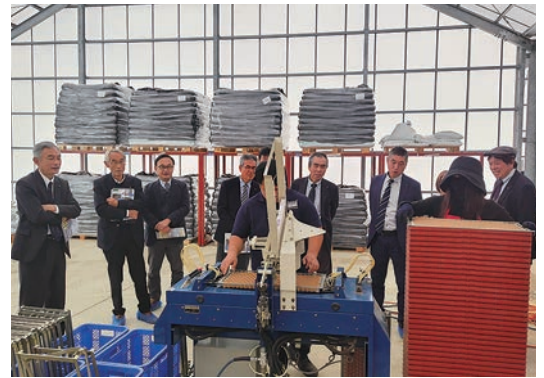
農業委員会では農地法に基づき、委員全員と事務局職員で年3回、5月、9月、12月の総会後に、農地が適正に管



理されているかを確認するため、農地パトロールを実施しています。農地は大切な限りある資源です。きちんと耕作されているからこそ、その価値が認められるものです。特に生産緑地に指定されている農地、相続税等納税猶予の対象となっている農地については、税制上優遇されているので、より適正な肥培管理が求められます。皆さん日頃から適正な農地管理をしていただくようお願いいたします。

狛江産農産物直売

令和7年12月25日に市役所市民ひろばで都市農政推進協



議会主催の農産物直売会が行われました。冬空の中、販売開始前より多くの市民が列を作り、好評な売れ行きでした。

狛江ブランド農産物駅前直売

恒例となった狛江GAP研究会による狛江ブランド農産物駅前直売を6月23・25日と11月25・26日の4回、狛江駅前で開催しました。



市民農園現地相談会

ほこみちエリアが整備されて初めての直売となりましたが、多くの方々に狛江ブランド農産物をお届けすることができました。

市民農園現地相談会を実施しました

4月5日(土)に全ての市民農園において、農業委員会委員が土づくりや作付け、肥培管理などの悩みや疑問を解決する一助として、現地を訪れて、利用者から直接相談を伺いました。農園利用者からは、実際に農業のプロである農業委員からアドバイスを聞けて良かったと大変好評をいただきました。

食育講習会

「狛江の畑を食べよう」

農業委員会は子ども家庭課と連携して、令和7年7月4日(金)あいとぴあセンターで食育講習会「狛江の畑を食べよう」を開催しました。

最初に増田委員から農業委員会の活動を紹介した後、松坂委員よりナスやトマトなどの夏野菜の栽培について、スライドを使って講話を行いました。



最後に増田委員より、狛江

産の夏野菜を使ったナスの蒲焼きとトマトの冷製スープのレシピを紹介し試食しました。

季節の野菜の美味しさを堪能し、参加したみなさまからも大変好評をいただきました。

会長 小川 保

(担当地区：猪方)



日頃より、農業委員会活動にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。私が

ナスの蒲焼き

- 材料 (一人分)
- | | |
|-------|------|
| ナス | 2本 |
| 大葉 | 2～3枚 |
| ごま油 | 大さじ1 |
| 水 | 大さじ1 |
| ★酒 | 大さじ1 |
| ★しょうゆ | 大さじ1 |
| ★みりん | 大さじ2 |



- ①ナスはヘタを取り1本ずつラップをしてレンジ600Wで2分半加熱する。
- ②ナスのラップをはずし、縦に切れ目を入れて開く。
- ③大葉は千切りにする。
- ④フライパンにごま油を入れ、ナスの皮を上にして中火で約1分、裏返して約1分焼く。
- ⑤④に★をいれ絡める。器にナスと大葉を盛り付けて完成。

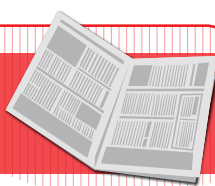
トマトの冷製スープ

- 材料 (4人分)
- | | |
|---------------|------|
| 大玉トマト (約150g) | 2個 |
| キュウリ (トッピング) | 少々 |
| ★人参ジュース | 大さじ3 |
| ★レモン汁 | 小さじ2 |
| ★塩 | 少々 |



- ①トマトは洗ってヘタだけとり、おろし器ですりおろす。
- ②①をボウルに入れ★を入れる。
- ③②を器に入れ、細かく刻んだきゅうりをトッピングして完成。

全国農業新聞の普及率が全国1位になりました



全国農業新聞は、経営と暮らしに役立つ農業専門誌で、狛江市農業委員会では、多くの農家さんに購読を促す普及活動を行ってきました。その活動が実を結び、農業委員数対比普及率が全国1位となりました。

会長となつてから3年目に入りました。この間、気候変動、肥料・資材・燃料等の高騰など、農業を取り巻く環境は依然として、厳しい状況が続いています。そんな中でも、農業のある風景を狛江に残し、緑豊かな地域社会を築いていくために、農業委員会としても、引き続き農業者の皆さんに寄り添った取り組みにより農地保全に向けて取り組んでいきたいと思っています。

編集後記

第21号を発行します。第25期の農業委員会も最終年となりました。農業委員会活動を通して、農家のみなさんのお役に立つことができたでしょうか？

近年の異常気象により、農産物の生育に影響が出たり、前例のない暑さの中での除草作業などご苦労されていると思いますが、熱中症に十分留意いただきながら、貴重な農地を守っていきましょう。3年間ありがとうございました。

編集委員

鈴木康久 名古屋隆
増田純代 石倉雅裕

購読しましょう

経営と暮らしに役立つ
情報がいっぱいの農業専門誌
全国農業新聞

■発行日 週1回(金曜日)
■購読料 月900円 年額10,800円
■申込み 各農業委員会又は農業委員会事務局